預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

金融機関用
（収）（加）

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のうちどちらか一つをご指定ください。

〔学校生協 利用代金〕　　年　　月　　日

ゆうちょ銀行以外の銀行をご希望の方	ご指定口座	中国・トマト・労働金庫　銀行			本店 本支出張所 御中
		1. 普通預金（総合口座）　2. 当座預金	口座番号		
	(フリガナ) 口座名義人（預金者のお名前）			印	預金通帳←の印

ゆうちょ銀行をご希望の方	種目コード			契約種別コード		通帳記号		通帳番号（右からつめてご記入下さい）		
	1	6	6	3	0		の			
	(フリガナ) 口座名義人（預金者のお名前）							印	預金通帳←の印	
	払込先口座番号	01260-9-11673			払込先加入者名	岡山県学校生活協同組合				

組合員名		職場名	
組合員コード	`	職場コード	`

私は、学校生活協同組合から請求された金額を私名義の預金から次のとおり口座振替により支払うことにしたいので、下記条項を確認のうえ依頼します。（ゆうちょ銀行からの自動払込を除く）

1. 私が支払うべき代金等について貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 預金の支払手続きについては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは預金通帳および預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。
3. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議はありません。
4. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
5. この取引きについて紛議が生じても貴店の責によるものを除きすべて私と学校生活協同組合との間において解決するものとして貴店には一切ご迷惑をかけません。

以上

----------以下事務局使用欄----------

振替日 振込日	15　日（当日休日の場合は翌営業日）	開始年月	年　月
		コード	・

※口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて学校生協へご返送ください。

ゆうちょ銀行 取扱い 金融機関 ↓ 学校生協	3. 届け印ちがい 4. 口座番号ちがい 5. 口座名義ちがい 7. 該当口座ちがい 8. その他（　　） 9. 解約

検印
印鑑照合

取扱店日付印

ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

ゆうちょ銀行の自動払込の場合で不備がありましたら下記宛ご返送ください。

〒703-8258 岡山市中区西川原255　　岡山県学校生活協同組合　宛